

## 【中小企業の柱巻デザインコンペ】

### 協力企業募集要領

神戸市が推進する都市戦略「デザイン都市・神戸」の一環として、昨年度に引き続き、「中小企業の柱巻デザインコンペ」を実施します。デザインの力で市内中小企業の広報を支援すること、若手デザイナーの発掘・育成を行うことを目的としています。つきましては、神戸市とともに本事業を進めて頂ける、広告主となる企業を募集します。

#### <流れ>

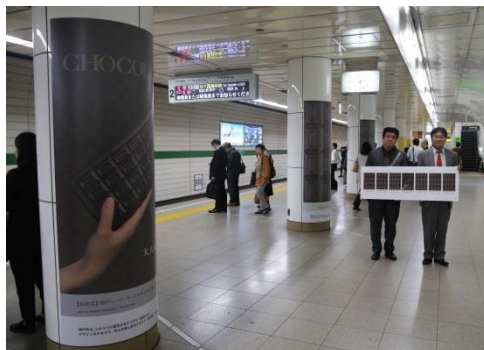
(1) 市内に本店を置く中小企業（連合体も含む）3社を選びます。 ←現募集内容



(2) 3社の柱巻広告のデザインを、若手デザイナーを対象に公募します。



(3) 審査会を開催し、各社1作品ずつ最優秀賞を選定します。最優秀賞のデザインを、「KOBE デザインの日」である10月16日前後から約2ヶ月間、1日約8万人が利用する、地下鉄三宮駅西行きホームの柱巻広告として掲出します（21本を3社で7本ずつ）。



<昨年度の様子・地下鉄三宮駅西行きホーム>

#### 1. 募集内容

デザインの力で、企業や商品のPRを強化したい企業を募集します。

柱巻広告のデザイン募集にあたり、企業ごとの課題を出して頂きます（製品やサービス、ブランド、企業そのもののブランディングや認知アップなど）。

（例）「製品（サービス）には自信があるので、もっと多くの人に知ってほしい」

「神戸の地元企業として認知度を上げたい」

「会社の認知度を上げて、新しい仲間を増やしたい」など

## 2. 応募規定

- (1) コンペやデザインにかかる費用は神戸市が負担しますが、広告掲出代の一部として、約 20 万円の費用負担をお願いします。\*1
- (2) 公募したデザインの審査には、企業の代表者にもご参加頂きます。他の審査員はデザインの専門家、市の職員です。
- (3) 柱巻広告の中には、「デザイン都市・神戸」のロゴや事業名も記載します。
- (4) 柱巻広告のサイズは 2100mm×1200mm です。
- (5) 1 社につき 7 本の柱に、連続して掲出します。

\*1：詳細な費用については、費用確定後にご連絡させていただきます。

## 3. 応募方法

「応募申込書」に必要事項を記入のうえ、(2)に掲げる書類を添えて、下記の期限までに郵送、又は持参によりお申込みください。

持参の場合の受付は平日の 9～12 時、13 時～17 時とします。

### (1) 応募書類

- (ア) 応募申込書\*2
- (イ) 会社案内 (様式自由)
- (ウ) 課題内容に関する資料 (様式自由)

\*2：次の神戸市ホームページからダウンロードの上、ご記載ください。

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/design/boshukonpe/>

### (2) 提出期限 平成 28 年 7 月 4 日 (月) 17 時 ※必着

## 4. 応募資格

以下の (1)～(5)を満たす企業が対象となります。

- (1) 神戸市内に本店を有する中小企業、又はその連合体であること。

<中小企業定義>

業種分類	基準
製造業、その他	資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社
卸売業	資本金の額又は出資の総額が 1 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社
小売業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社
サービス業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社

※中小企業基本法より

(2) 神戸市交通局の広告掲出審査基準を満たしていること。

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/design/boshukonpe/>

(3) 風俗営業<sup>\*3</sup>を行う企業でないこと。

\*3：風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める営業

(4) 以下①～⑥の全ての要件に該当していること。

①代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。

②会社更生法及び民事再生法等による手続きをしている団体でないこと。

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

④直近1年間の所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税等を滞納している団体又は代表者がこれらの税金を滞納している団体でないこと。

⑤地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する団体でないこと。

⑥本市から指名停止措置を受けている団体でないこと。

(5) これまでに本事業に参画したことがない企業であること。

## 5. 企業の決定方法

神戸市で厳選なる抽選の上、当選企業を決定します。

また、広告掲出する7本の柱の位置についても、同時に抽選の上、決定します。

## 6. 結果発表

当選企業のご担当者様へ電話連絡するとともに、神戸市ホームページ上で7月8日(金)に発表します。

## 7. 今後のスケジュール

①協力企業の募集	平成28年6月9日(木)	～	7月4日(月)
②協力企業の決定	平成28年7月7日(木)		
③デザイン案募集	平成28年7月15日(金)	～	8月31日(水)
④デザイン審査会	平成28年9月1日(木)	～	9月12日(月)
⑤デザイン案最終調整	平成28年9月13日(火)	～	9月29日(木)
⑥最終デザイン入稿	平成28年9月30日(金)		
⑦柱巻広告掲出	平成28年10月14日(金)	～	平成28年12月8日(木)

## 8. その他

- (1) 神戸市は、応募書類について記載事項と事実と反しているものがあれば、事業にかかった費用の一部または全部を返還させることができる権利を有することとします。
- (2) 本募集要領に定めのない事項については、別途協議によるものとします。

## 9. 応募書類提出および問合せ先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1 (神戸市役所1号館12階)

神戸市企画調整局創造都市推進部 奥村

TEL:078-322-6573 / Email : design-kobe@office.city.kobe.lg.jp